

2019年度 自己点検・評価シート

内部質保証委員会

基準1 理念・目的

\*各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。  
\*2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか ○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 ○教育ビジョンにおけるロードマップの作成</p>	<p>[現状説明] 学校法人東京経済大学では、建学の精神、教育理念に基づく教育研究活動の将来にわたる発展のため、法人と大学が一体となって改革を進めるべく、2012年度に中長期事業計画を策定し、これを着実に実現していくための大学への財政支援を行っている。これは、大学が創立120周年を迎える2020年度に向けての安定的な財政状況を見通すためであり、2012年度から2020年度までの長期事業計画を策定した上で、これを三期に区分して中期事業計画を策定した。第一期中期事業計画(2012年度～2014年度)では、国分寺キャンパスに5号館(教室棟)及び新図書館を建設し旧図書館を改修、武蔵村山キャンパスの運動施設の大規模改修といった教育環境等の整備を計画どおり実行した。第一期のハード面での整備を受け、第二期中期事業計画(2015年度～2017年度)では、教学改革をはじめとするソフト面の充実に向けて、教学改革の推進、新学部・新学科設置の検討、創立120周年記念事業計画を主要な課題として取り組んできた。第三期中期事業計画(2018年度～2020年度)では、新学長の下で教学改革を継続しながら、創立120周年記念事業のひとつである国分寺キャンパス第2期整備事業が重要な位置付けとなっている。</p> <p>一方、大学では、本学の理念・目的及び教育目標に基づいて、教学上の中長期計画やビジョンを明確にするため、創立120周年を迎える2020年に向けた教育ビジョン「東経大チャレンジ2020」を2016年度に策定し、本学ウェブサイト上で公表した。次いで、2017年度から2020年度にわたる年度ごとの目標を設定した「ロードマップ」で具体的な行動計画を公表した。教育ビジョン及びロードマップは、本学の「建学の精神」である「進一層」をベースに、下記の「4つのクオリティ」の向上を通じて「チャレンジする学生の育成」を目指すという、本学の姿勢を示している。</p> <p>＜東経大チャレンジ2020＞ EDUCATION QUALITY:自ら学ぶ、ゼミする東経大ー 少人数教育の拡充により学生の成長の最大化にチャレンジ CAREER QUALITY :安心の、就職力ー ひとりひとりの将来に真正面に向き合うキャリア支援にチャレンジ SUPPORT QUALITY :自立を促す、多様な支援ー 個性に応じたきめ細やかなサポートにチャレンジ CAMPUS QUALITY :環境との共生、地域社会との連携ー 自然との調和、地域とつながる大学へチャレンジ</p> <p>[長所・特色] 現状説明のとおり、法人、大学ともに、将来を見据えた中長期の計画その他の諸施策を設定していると判断できる。</p> <p>[問題点] 2019年度事業計画を策定するにあたっての前提条件ともいえるものであるが、この事業計画では具体的な方針は示されていないものの、高等教育をめぐる様々な動き、例えば文理融合、他大学との連携などに対しては、私学ならではの建学の理念や本学の強みを活かしつつ、適宜方針を示していくことが肝要である。</p>	<p>2019年度からは、「4つのクオリティ」を下敷きにしつつ、さらにこの先10年程度を見据えた基本コンセプトとして、第三期中期事業計画でも謳われている「アカデミズムに裏打ちされた実学教育」を旗印とし、それに基づき「教育の東経大」「実学の東経大」「ゼミする東経大」「就職の東経大」「伝統の東経大」の5つのキーワードを掲げることとする。</p> <p>2019年度事業計画においては、基本コンセプトと5つのキーワードを踏まえ、各種改革プランを実行し、社会科学系総合大学としての大学のブランド力を高めていくとともに、国際化の推進、地域社会との関係強化等により、本学の社会的存在意義を更に高めていくことを目指す。</p> <p>また、2019年度事業計画においては、第三期中期事業計画の中核でもある、創立120周年記念事業の推進が重点事業としてあげられる。特に記念事業のうち最大の費用支出を伴う「国分寺キャンパス第2期整備事業」の推進については、2018年度に具体化されたマスタープランに基づき、新次郎池周辺整備の実施(設計・施工)と建設計画の詳細を決定する。</p> <p>これに加えて、2019年度においても、創立120周年記念事業の推進に不可欠な資金の確保のため、創立120周年記念事業募金計画の達成に向けた一層の取り組みが必要となる。</p> <p>2019年5月15日新構想策定委員会を立ち上げた。この委員会には本学の2020年以降の中長期的な将来構想について、広範で斬新な構想、アイデアを提起し、まとめることを諮問している。</p>	<p>2019年12月18日(水)大学WEBサイトをリニューアルした。創立120周年を来年2020年に控え、本学のサイトをご訪問頂く皆さんに大学の姿勢や取り組みをより知っていただくため、デザインやコンテンツを一新した。本サイトは、「考え抜く実学。」をコンセプトに制作しており、今後大学トップ画面では、専門分野が異なる教員同士の対談を繰り広げていく予定であり、第一弾は大岡玲教授と大岩直人教授の対談である。また、広報委員会では2020年に創立120周年を迎えるにあたり大学ブランディングの一環として大学カラーの変更を行っており、WEBサイト上では既に反映させている。</p> <p>「国分寺キャンパス第2期整備事業」の推進について、マスタープランは、2019年5月版の見直しを行い、11月に修正版を決定した。当初計画から6ヶ月遅れた状況であるが、1月から新たな棟計画に対応した基本計画(各建物の詳細な整備計画)の検討作業に着手する。また、新次郎池周辺整備については、整備方針の策定、基本設計が、9月までに完了、その後詳細設計が12月末で完了した。1月中に施工者を決定、契約し、2月に着工の予定である。(概ね当初の予定どおりに進行中)</p> <p>創立120周年記念事業募金計画の達成状況については、現時点で4分の1程度の水準であり芳しくない。</p> <p>新構想策定委員会への諮問については、3月中に検討結果の報告を受ける予定であり、計画通り進んでいる。</p> <p>学校法人工学院大学との連携協定を、2020年4月に締結する予定で計画を進めている。これにより、文理融合の教育・研究が活性化され社会の発展に寄与することが期待される。</p>	<p>B</p>	<p>・本学Webサイト <a href="https://www.tku.ac.jp/">https://www.tku.ac.jp/</a> ・創立120周年記念事業募金応募状況 <a href="https://www.tku.ac.jp/tku/120anniv/oubojyoukyo.html">https://www.tku.ac.jp/tku/120anniv/oubojyoukyo.html</a> ・学校法人工学院大学と学校法人東京経済大学との連携に関する協定書(素案)</p>	<p>教育ビジョン「東経大チャレンジ2020」が最終年となるため、成果の検証を行い、将来を見据えた中長期の計画その他の諸施策を打ち出すことが求められる。</p>

2019年度 自己点検・評価シート

内部質保証委員会

基準2 内部質保証

\*各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。  
\*2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>① ●内部質保証のための全学的な方針及び 手続を明示しているか ○内部質保証のための全学的な方針及び 手続の設定とその明示 ・内部質保証に関する大学の基本的な考 え方 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な 組織の権限と役割、当該組織と内部質保証 に関わる学部・研究科その他の組織との役 割分担 ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・ 向上の指針</p>	<p>[現状説明] 2016年度に、理念・目的の実現に向けた恒常的・継続的な教育研究等の質の保証及び向上に取り組むための体制・規程のあり方について、自己点検・評価運営委員会及び学長・副学長・事務局長で構成する三者ミーティングを中心に検討を開始した。その結果、新たな規程として「東京経済大学内部質保証に関する規程」が2017年5月の代議員会での議を経て、2017年6月の理事会で制定された。また、同規程に基づき、内部質保証に責任を負う全学的な組織として学長を委員長とする内部質保証委員会を設置した。内部質保証委員会の最初の取り組みとして、2017年7月に開催された第1回内部質保証委員会で全学的な「内部質保証の方針」を策定し、全学教授会で報告後に同年7月に本学WEBサイト上で公表した。さらに、第1回内部質保証委員会では、教育研究等の質の保証及び向上に取り組むための方策として、年度ごとに学部・研究科・委員会・事務部署等の各組織が自己点検・評価活動を行い、その結果に対して内部質保証委員会が所見を提示することによってPDCAサイクルを有効に機能させることとした。内部質保証委員会は各教育研究等組織の長を構成員としており、各組織での自己点検・評価活動を行い、内部質保証委員会がそれらの結果を総括した上で各組織へ所見を述べ、また助言することにより、PDCAサイクルを循環させている。 なお、2017年度に、「内部質保証の方針」をつぎのとおり策定し、本学WEBサイト上で公表した。</p> <p>[長所・特色] 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示し、内部質保証委員会が全学的な内部質保証に責任を負う組織となっている。</p> <p>[問題点] 外部評価による検証方法が課題である。</p>	<p>①各組織による自己点検・評価活動を公表する。また、2019年度に受審する大学基準協会の評価結果も併せて公表する。 ②評価活動、評価結果は本学WEBサイトで公表する。</p>	<p>①②ともに公表を予定しているが、大学基準協会より次の指摘を受けており、今後改善すべき課題となっている。 【東京経済大学に対する大学評価(認証評価)結果(2018年度)抜粋】 自己点検・評価の結果を活動計画等に反映させることは明示しているが、そのためのプロセスについては明示されていない。また、「内部質保証委員会」の役割についても、「内部質保証の方針」では全学的な改善・向上の推進を示しているが、「東京経済大学内部質保証に関する規程」では自己点検・評価の実施・統括・報告に関することが任務として示されており、両者の内容に齟齬が見受けられる。さらに、内部質保証システムには同委員会以外にも、教学に関する全学的な審議機関である「教学改革推進会議」及び大学運営に関する全学的な審議機関である「大学運営会議」のほか、「全学教務委員会」等の会議体が関係するため、これらの会議体と「内部質保証委員会」の役割分担・連携を明らかにし、内部質保証の手続を明示することが求められる。</p>	B	東京経済大学に対する大学評価(認証評価)結果	全学的な改善・向上の取組みにつなげる体制の整備が求められる。その一環として「内部質保証委員会」「教学改革推進会議」「大学運営会議」の役割分担・連携を明らかにすることが求められる。
<p>② ●内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか ○内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備 ○内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成</p>	<p>[現状説明] 学内の全組織が、全学的な方針(目標・方向性)に沿って、それぞれの目標を設定し、それを達成するための計画を策定することが求められることから、2016年度に学長の下で内部質保証のあり方について検討を行い、「本学の内部質保証システム(PDCAサイクル)」を図で示した上、2017年4月に全学教授会及び事務局会議で教職員への周知を図った。その後、上述のとおり、「東京経済大学内部質保証に関する規程」を制定し、内部質保証に責任を負う全学的な組織として、学長の下に内部質保証委員会を設置した。 内部質保証委員会の任務は、①内部質保証に関する全学的な方針の策定②教育研究等の適切性、有効性を検証するための自己点検・評価の全学的な方針の策定及び実施③自己点検・評価実施組織の統括④自己点検・評価実施組織からの報告の総括整理及び理事会への報告⑤教育研究等に関する改善策についての自己点検・評価実施組織への助言⑥評価機関への報告書提出及び認証評価結果の理事会への報告、となっている。内部質保証委員会の構成員は、学長、副学長、各学部長、全学共通教育センター長、各研究科委員長、図書館長、全学教務委員長、研究委員長、学生委員長、入試委員長、事務局長、各事務部次長、総合企画課長であり、教職員の主な役職者が構成員となっている。</p> <p>[長所・特色] 教職員の主な役職者が構成員となっている。構成員を長とする各教育研究等組織で自己点検・評価活動を行い、内部質保証委員会の下でPDCAサイクルを循環させている。</p> <p>[問題点] 内部質保証委員会の構成員が24名と多く、一同に集まる機会を設けることが困難である。</p>	<p>①2019年5月末までに、各組織で現在の状況および達成目標を内部質保証委員会へ報告する。また、2020年2月末に、その時点での取り組みの点検・評価内容を報告する。 ②各組織は、学部・委員会等で確認した自己点検・評価シートを内部質保証委員会へ提出する。</p>	<p>①②ともに履行する予定であるが、大学基準協会より次の指摘を受けており、今後改善すべき課題となっている。 【東京経済大学に対する大学評価(認証評価)結果(2018年度)抜粋】 内部質保証システムにおいて、「内部質保証委員会」が各学部・研究科その他の組織の自己点検・評価結果に基づき改善・向上のために行うのは各組織への助言のみであり、全学的な改善・向上の取組みにつなげる体制を整備しているとはいえない。また、教学又は大学運営における全学的な方針を策定する「教学改革推進会議」「大学運営会議」「執行部」及び「内部質保証委員会」の役割分担や連携についても不明確なため、内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を明確化するとともに、自己点検・評価結果を教学や大学運営に関する全学的な方針の策定に反映するシステムの構築が求められる。</p>	C	東京経済大学に対する大学評価(認証評価)結果	全学的な改善・向上の取組みにつなげる体制の整備が求められる。その一環として「内部質保証委員会」「教学改革推進会議」「大学運営会議」の役割分担・連携を明らかにすることが求められる。

2019年度 自己点検・評価シート

内部質保証委員会

基準2 内部質保証

\*各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。  
\*2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか ○「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れ方針」の策定のための全学としての基本的な考え方の設定 ③○内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み ○行政機関、認証評価機関等からの指摘事項に対する適切な対応 ○点検・評価における客観性、妥当性の確保</p>	<p>[現状説明]                      教学に関する全学的な統括組織として教学改革推進会議が置かれ、全学的な教学の方針の策定を行っている。卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受け入れの方針(以下、「3つのポリシー」という。)は、教学改革推進会議が主導し、本学の理念・目的・教育目標を踏まえること、具体的にわかりやすく示すこと、3つのポリシーの一貫性に留意することを前提に全学版を策定した。                      各学部等においては、上記に加えて「東京経済大学学部・学科等の教育研究上の目的に関する規程」に示されている教育研究理念・教育研究上の目的・教育目標を踏まえて策定の上で公表した。                      2018年度には、内部質保証システムを更に有効に機能させる方策として、教学改革推進会議、全学教務委員会及び各学部等でアセスメント・ポリシーの策定に着手し、全学及び各学部のアセスメント・ポリシーを策定し、2019年4月に公表した。                      教育研究等の活動を行う基本組織である各学部、全学共通教育センター、各研究科、各種委員会、並びに事務組織は、理念・目的、各種方針、教学ビジョン、年度ごとに作成する事業計画等による全学的な教学の方針を踏まえた上で、内部質保証委員会が作成した本学独自の自己点検・評価シート書式に、年度ごとに各組織の目標設定(P)、教育研究活動等の展開(D)、自己点検・評価(C)を記入している。内部質保証委員会は、各組織から提出された自己点検・評価シートを検証し、行政機関及び認証評価機関等の評価基準、指摘事項に鑑み、内部質保証委員会による所見(A)を各組織に付すこととしている。この所見の内容は、指摘する内容に応じて、「指摘事項なし(引き続き改善・向上に努める)」「○○の改善が求められる」「○○を改善すべきである」の3種類の表現を用いることとし、特に「○○を改善すべきである」と指摘された項目については、次年度中に改善に向けた検討を求める仕組みとした。この所見を各組織に伝えることで、各組織はその改善項目を次年度の目標設定に組み込み、自ら改善に向けたPDCAサイクルを機能させる取り組みが可能となっている。                      大学基準協会による大学評価結果受領後の改善の取り組みについては、2012年度に大学評価を受けた後、2013年度には自己点検・評価運営委員会にて、指摘を受けた9項目の努力課題と1項目の改善勧告を含め、79項目について各学部教授会、各研究科委員会及び各種委員会等において、本学独自のチェックシートによる自己点検・評価を実施した。2014年度も同様の点検を行い、組織単位で改善計画・成果指標・実施内容などをまとめ、自己点検・評価運営委員会でそれらを取りまとめて確認を行った上で、「2013・2014年度自己点検・評価報告書」としてまとめた。                      また、2014年度には学内での自己点検・評価そのものの妥当性を確認するため、学外の有識者からなる「東京経済大学自己点検・評価における外部評価委員会」を設置し、第三者評価を受けた。2015年度は、外部評価委員会から指摘を受けた項目を中心に本学独自のチェックシートを用いて自己点検・評価を行い、2016年度の大学基準協会への改善報告書提出に向けた検討を行った。これらの自己点検・評価報告書、認証評価結果、外部評価報告書、改善報告書等は本学WEBサイトに公開している。                      一方で、本学は2004年度より株式会社格付投資情報センター(R&amp;I)による格付けを受けており、2004年度はA、2005年度から2007年度まではA(ポジティブ)、2008年度以降はA+(安定的)の格付けを得ている。この格付審査では、財務状況のみではなく、教学改革状況、学生募集活動、就職支援活動、学生支援活動などが点検・評価されている。本学は、この取り組みを教育研究活動等も含めた外部評価と位置付けており、内部質保証の客観性、妥当性の根拠としても役立っている。</p> <p>[長所・特色]                      教学改革推進会議の下に「アセスメント・ポリシー運用作業部会」を設置した。入試・教学担当副学長を座長に、IR推進委員会委員長(コミュニケーション学部長)、全学教務委員長、学務課長補佐が構成員となり、事務担当は総合企画課(IR推進室)となった。このメンバーで円滑かつ安定的に評価測定する体制を構築・整備する。</p> <p>[問題点]                      アセスメント・ポリシー運用作業部会をスタートさせたばかりであり、今後各種の点検・評価項目について、効果的に測定するよう取り組んでいくことになる。</p>	<p>2019年4月18日教学改革推進会議の下に「アセスメント・ポリシー運用作業部会」を設置し、全学及び各学部等のアセスメント・ポリシー(学修成果の評価の方針)に掲げる各種の点検・評価項目について、総合的かつ多面的な評価測定を行う必要がある。この評価測定を円滑かつ安定的に実施・運用が可能となるための体制を構築・整備する。</p>	<p>アセスメント・ポリシー運用作業部会は、全5回開催し、全学及び各学部等のアセスメント・ポリシーに掲げる点検・評価項目の測定を円滑かつ安定的に実施・運用できるよう体制構築・整備の検討を行った。なお、卒業生アンケート調査のトライアルとして、企業の人事担当者へのアンケート及び「卒業後3年・5年・10年を経過した卒業生」を対象に「卒業生アンケート」を実施した。</p> <p>大学基準協会より次の指摘を受けており、今後改善すべき課題となっている。                      【東京経済大学に対する大学評価(認証評価)結果(2018年度)抜粋】                      現状の「内部質保証委員会」から各組織へのフィードバックは、各組織が個別に策定した目標管理に対する助言にとどまり、また、各組織の自己点検・評価結果を適切に教学又は大学運営における全学的な方針に反映させる方法もない。そのため、「教学改革推進会議」及び「大学運営会議」が策定した全学的な方針を各組織の改善・向上に向けた取組みに反映させるとともに、各組織の自己点検・評価結果についても、全学的な方針に反映させる方法を整備し、全学的な内部質保証が有効に機能するよう改善が求められる。</p>	<p>B</p>	<p>・東京経済大学「アンケート」へのご協力のお願い                      ・アンケートの集計結果(アセスメント・ポリシー運用作業部会報告書)                      ・東京経済大学に対する大学評価(認証評価)結果</p>	<p>各組織の自己点検・評価結果を適切に教学又は大学運営における全学的な方針に反映させる方法を検討、整備することが求められる。各組織ごとに自己点検・評価のピアレビューを行うなど検討が求められる。</p>

2019年度 自己点検・評価シート

内部質保証委員会

基準2	内部質保証
-----	-------

\*各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。  
\*2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>④ ●教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか ○教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表 ○公表する情報の正確性、信頼性 ○公表する情報の適切な更新</p>	<p>[現状説明] 本学は、平成23年4月の学校教育法施行規則等の一部を改正する省令を受けて、本学WEBサイト上に「情報公開」のページを設定した。その後も必要に応じて公開内容を増やし、現在は13分野79項目にわたって情報を掲載している。 教育活動については、本学WEBサイト上でカリキュラム、履修モデル、シラバス等を公表するとともに、各学部等がブログを立ち上げ、多くの教員が教育研究活動等の情報を頻繁に発信している。また、大学案内誌「Space」や大学の関連団体である「東京経済大学父母の会」が発行する「父母のための東京経済大学ガイドブック」(根拠資料1-8【ウェブ】)などにより、大学を取り巻くステークホルダーに教育研究活動等を広く周知している。 研究活動については、本学WEBサイト上で「東京経済大学専任教員教育研究データベース」や「東京経済大学学術機関リポジトリ」により公表しているほか、教育研究活動等のトピックスを随時、ニュースやイベント情報として発信している。 自己点検・評価結果については、認証評価に基づいて本学ウェブサイト上で、自己点検・評価報告書、大学基礎データ、大学評価(認証評価)結果、外部評価報告書、改善報告書を公表している。 財務については、「学校法人東京経済大学財務情報公開規程」に基づき、本学WEBサイトで年度ごとに事業計画書、事業報告書、財務状況(予算、決算)を公表している。 以上のとおり、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしている。</p> <p>[長所・特色] 学部等ごとに多くの教員がブログに参加して、教育研究活動等の情報を発信している。</p> <p>[問題点] 専任教員教育研究データベースにおける更新が不十分である。</p>	<p>本学ウェブサイト上に「情報公開」のページに掲載している情報を然るべきタイミングで適切に更新する。2018年度自己点検・評価報告書を製本するとともに、本学WEBサイト上で公表する。</p>	<p>大学評価結果を待って、自己点検・評価報告書を製本するとともに、本学WEBサイト上で公表する予定である。</p> <p>大学基準協会より以下の見解が示されている。教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているといえる。</p> <p>なかでも以下の点は評価されている。 【東京経済大学に対する大学評価(認証評価)結果(2018年度)抜粋】 ・各学部等では独自のブログを開設し、定期的に多くの教員が教育研究活動等の情報を公に発信している点は、学部の教育活動を広く内外に知らしめる点で評価できる。 ・大学案内誌『Space』や『父母のための東京経済大学ガイドブック』による情報提供も、大学を取り巻く関係者に教育研究活動等を広く周知する取組みとして有用である。</p>	<p>A</p>	<p>・本学WEBサイト <a href="https://www.tku.ac.jp/">https://www.tku.ac.jp/</a> ・東京経済大学に対する大学評価(認証評価)結果</p>	<p>「東京経済大学専任教員教育研究データベース」や「東京経済大学学術機関リポジトリ」等を公表しており、各学部等では独自のブログを開設するなど評価されているため、定期的な専任教員教育研究データベースにおける更新が求められる。</p>

2019年度 自己点検・評価シート

内部質保証委員会

基準2	内部質保証
-----	-------

\*各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。  
\*2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか</p> <p>⑤○全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性</p> <p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく内部質保証システムの点検・評価</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>[現状説明] 2017年度に自己点検・評価運営委員会を発展的に改組した内部質保証委員会を定期的に開催している。年度初めに、当該年度の内部質保証及び自己点検・評価の方針を確認した上で、学部・研究科等の各組織へ前年度の指摘事項を踏まえた自己点検・評価活動を要請する。年度中に、各組織の現状及び目標設定を確認し、当該年度の成果及び課題の点検を依頼する。年度末には、各組織の自己点検・評価結果を点検の上、当該年度における自己点検・評価に対する所見(具体的な指摘事項)をまとめ、次年度に向けた改善・向上としている。</p> <p>自己点検・評価活動において、各組織から内部質保証委員会へチェックシートによる自己点検・評価を実施するにあたって、エビデンスとなる根拠資料が提示され、客観性や妥当性を確認している。</p> <p>[長所・特色] 内部質保証委員会は、学長、副学長および教育研究活動等を行う組織の長、並びに事務役職者で構成されており、全学的な視点でPDCAサイクルを循環させることができる。</p> <p>[問題点] 内部質保証委員会の構成員では網羅できない点検内容についての対応を検討する必要がある。</p>	<p>各組織が自己点検・評価シートを使用して、2019年度の結果を内部質保証委員会へ提出する。その結果を内部質保証委員会は各組織の問題点などを把握し、改善・向上に向けた助言を行う。2019年度の結果は本学WEBサイトで公表する。</p>	<p>左記2019年度以降の達成目標については、達成可能と判断できるが、大学基準協会によるピアレビューでは、改善・向上すべきとの見解が示されている。</p> <p>【東京経済大学に対する大学評価(認証評価)結果(2018年度)抜粋】 ただし、前述のように、「内部質保証委員会」の役割及び改善指示の方法については見直したうえで、内部質保証を機能させる全学的な体制を整備することが必要である。そのうえで、内部質保証システムの適切性を点検・評価し、自らシステムの機能性を改善・向上させるのに適切な体制・方法を構築することが求められる。</p>	<p>B</p>	<p>・東京経済大学に対する大学評価(認証評価)結果</p>	<p>「内部質保証委員会」の役割及び改善指示の方法については見直したうえで、内部質保証を機能させる全学的な体制を整備すること求められる。</p>